

水戸支部



令和4年度「茨城ロボッツホームゲーム観戦」

日 時：令和5年2月4日（土）
午後2時30分～午後5時
場 所：アダストリアみとアリーナ
内 容：茨城ロボッツVS.京都ハンナリーズ

水戸支部の先生方の親睦を図ることを目的とし、茨城ロボッツを応援する観戦会が開催されました。

茨城ロボッツは、B.LEAGUE・Bリーグ1部東地区に所属し、水戸市をホームタウンとするプロバスケットボールチームです。

きらびやかなライトと統制の取れた応援の中、試合が始まりました。

序盤は均衡した内容でしたが、徐々に京都ハンナリーズのスリーポイントシュートが決まりだし、第

1クォーターを終えて4点のリードを許す展開に。すると、応援の力にますます拍車がかかり、会場の熱気も一段と高揚してきました。リズムを刻みながら繰り出される一体感のある応援に後押しされ、試合も一進一退の展開に。そして、第4クォーターでは茨城ロボッツが押し込むようになりました。このまま逆転か、という流れでしたが、ここで試合終了。残念ながら、この日は負けてしまいました。（なお、翌日の同一カードでは、茨城ロボッツが見事勝利しました。）

当日は、大洗町PRデーということで、本会の名誉会長としてもお世話になっております國井豊大洗町長も応援に駆けつけていらっしゃいました。

これからも、地域のチームとして、子供たちの憧れとして、頑張れ茨城ロボッツ！！



プロ選手の素晴らしいプレーに大興奮。



大洗町PRデーという事で、國井豊大洗町長（本会名誉会長）もロボッツを応援しておられました。



当日のスコア。この日は惜しくも負けてしまいました。

令和5年度「無料相談員打ち合わせ会」

日 時：令和5年2月15日（水）
午後6時30分～午後7時30分

場 所：茨城県水戸生涯学習センター 大講座室

内 容：「無料相談員打ち合わせ会」

令和5年度「無料相談員打ち合わせ会」が、茨城県水戸生涯学習センターにて開催されました。

まず、久保朋央支部長から、令和4年度の無料相談会への協力のお礼と、令和5年度の参加申込に対

する感謝が伝えられました。

続いて、各々の相談会場の詳細な説明がなされました。来年度は、さらに体制が整い、充実した無料相談会が開催されます。

最後に、質疑応答がなされ、以前受けた相談会での経験を互いに持ち寄り、対応のブラッシュアップがなされました。

ご協力いただけます先生方、ありがとうございます。



無料相談のサービス向上を図る久保支部長



ご協力いただく先生方。無料相談会に向けて準備万端です。

令和4年度 スキー親睦会ご報告

去る、令和5年3月4, 5日水戸支部スキー親睦1泊旅行が開催されました。

出席者は3名でしたが、天候にも恵まれ思い思いのシュプールを描きつつ、夜は温泉につかりながら親睦を深めることができました。

当初はエーデルワイススキーリゾートを予定しておりましたが、スキー場のコンディションの関係で1日目は会津高原台鞍スキー場、2日目はハンターマウンテン塩原スキー場に変更して滑りました。思い出深い2日間となりました。



台鞍スキー場山頂にて



秘湯の宿元泉館にて

※ 水戸支部では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたうえで、管轄の全ての市と町において、無料相談会を実施しております。
(通信員 宇野 雅彦)



第5回 理事会

日 時：令和5年3月4日（土）
午前10時30分～正午

場 所：土浦市勤労者総合福祉センター
（ワークヒル土浦） 会議室

参加者数：19名

議 題：

【審議事項】

特になし

【協議事項】

1. 支部総会の開催について
総務部長が支部総会開催までのスケジュールについて説明。
2. 令和4年度事業報告、令和5年度事業計画（案）について
業務部長及び各部門の担当理事が令和4年度の事業報告と令和5年度の事業計画（案）を説明

した。また、次年度への申し送り事項を確認した。

3. 令和4年度決算報告、令和5年度予算計画（案）について
総務部長及び会計担当理事が現時点での決算状況について報告した。また、令和5年度予算計画（案）について各項目を討議した。

【報告事項】

1. 総務部より県南支部運営に関する資料の保存用グーグルドライブの運用について報告があった。
2. 総務部より選挙管理委員会の発足について報告があった。
3. 担当理事より常設無料相談会及び広報月間相談会の相談件数について報告があった。
4. 担当理事より「支部ホームページ」の運営状況について報告があった。



支部総会に諮る議案について協議した

第4回 業務研修会

日 時：令和5年3月4日（土）

午後1時30分～午後3時30分

場 所：土浦市勤労者総合福祉センター
（ワークヒル土浦） 会議室

講師名：コミュニケーション講座

～ビジネスマナー わかるとできるの違い～

講師 株式会社鶴と学び

代表取締役 吉村千鶴子

受講者数：18名

研修内容：「コミュニケーション講座 ～ビジネスマナー わかるとできるの違い～」

講師の吉村千鶴子先生は、株式会社鶴と学び代表取締役として、起業家支援や経営コンサルティングを行っているほか、スキルアップセミナーや創業塾、クラウドファンディングなどの講師を多数務めています。今回の業務研修会は、いつの間にか自己流になってしまったビジネスマナーを学び直し、好印象を与える基本と伝わる話し方・聞き方を身に付けて業務に役立てることを目的にしています。

最初に、「ビジネスパーソンとしての心構え」として、学生と社会人の違い、企業の目的、責任の位置付け、オフィスのルールなどをざっとおさらいしました。次に「第一印象で好印象を与える基本5原則」といわれる①挨拶（言葉掛け・お辞儀・姿勢等）、②表情（笑顔・視線・あごの位置等）、③身だしなみ（清潔感・機能性・調和・服装等）、④態度（座り方・歩き方・物の受け渡し・指し示し等）、⑤言



講師の吉村千鶴子先生

葉遣い（敬語・5W3H・話し方のテクニック）について具体的な事例を交えながら説明。参加者が二人一組になっての演習も行いました。続いて、コミュニケーションの基本となる「伝わる話し方・聞き方」のポイント、名刺交換のマナー、自己紹介の実践、傾聴・接遇の基本となる「聞き上手になるための10のテクニック」などを学びました。最後に、FAX・メール・SNSのマナーとルールを再確認しました。

ビジネスマナーについて、知ってるつもりでもいざという時に出来なかったり、勘違いしてたりすることがあります。改めてビジネスマナーの目的と基本を学ぶ機会となりました。



ビジネスマナーの基本を再確認

第1回 理事会

日 時：令和5年4月1日（土）
午後1時30分～午後2時30分

場 所：土浦市三中地区公民館

参加者数：19名

議 題：

【審議事項】

1. 令和4年度事業報告、令和5年度事業計画について
業務部長から前回の令和4年度第5回理事会で確定していなかった事項について、補足説明が行われ、可決承認された。
2. 令和4年度収支決算書、令和5年度収支予算書について
収支決算書について、監事から監査報告が行われた。総務部長から来年度予算案について説明が行われ、可決承認された。

【協議事項】

1. 支部総会の運営全般について
総務部長が支部総会の運営全般について説明。懇親会について新型コロナ発生前に戻し、酒類の提供を行う方向とすることとした。

【報告事項】

1. 総務部より県南支部運営に関する資料の保存用グーグルドライブの運用について追加報告があった。
2. 次回理事会開催日については、支部総会後の新体制になってから行うとの報告があった。



支部総会の運営全般について協議した

（通信員 澁谷 輝男）



県西支部理事会の開催について

日 時：令和5年3月25日（土）

午前10時～正午

場 所：筑西市ダイヤモンドホール

一号議案 総会議案書について

二号議案 会計規程について

去る3月25日、筑西市のダイヤモンドホールにて理事会が開催されました。当日は、役員全員が参加

し、5月の総会に提出する議案書の検討や支部の活動報告並びに今後の方針について活発な意見交換が行われ、有意義な会となりました。

また、現在支部内各所で行われている無料相談会は有志により、自発的に行われており、支部事業としていませんが、今後様々な課題を検討した後、支部事業としていく方針となりました。次年度役員改選もありますので、今後の方針等については、改めて新執行部に委ねます。



増戸支部長を中心に活発な議論が交わされました

初夏の行政書士たび特別編～四季折々、県西支部 花の名所～

暖かい陽気が続くと、ぶらり外を歩きたくなるのは行政書士だけではないでしょう。

新型コロナウイルスも5類への移行が決まり、今年こそは旅行やさまざまなイベントへ出かけたいと思う方も多いのではないのでしょうか。そこで、今回は身近な県西支部のお花の名所を紹介いたします。県西支部には美しい花の名所がたくさんありますが、今回はその中でも四季を通して楽しめる3か所をご紹介します。

(情報は2023年4月現在。観覧の際は各管理団体の規程に従いご観覧ください)



結城市 公益財団法人日本花の会 結城農場・桜見本園

広大な敷地内には約1,000本の桜が咲き誇る桜見本園とその苗木生産圃場があります。桜以外にも、季節によって咲く花が異なるため、いつ行っても楽しめます。



こちらでは公益財団法人日本花の会の農場として、品種の特性調査や育成・栽培管理、樹勢回復などの研究を行っています。圃場では日々新たな品種が栽培されており、その種類の豊富さには驚嘆しました。このような活動を通じて、結城農場・桜見本園は桜

の名所づくりを支援し、各品種を貴重な遺伝資源としても保存に取り組んでいます。

マメザクラ(豆桜)やチョウジザクラ(丁字桜)といった、日本に自生する野生種であるものの一般にはなかなか見られない品種も、多数植栽されています。(下記写真はチョウジザクラ)



農場の向かいには結城市健康の森という自然広場が隣接しており、34haの里山には散策路が整備され、自然観察も自由に楽しめます。



筑西市 勤行川(五行川) 桜づつみ/勤行川コスモスロード

勤行川(五行川)沿いに約200本の桜が植えられ、毎年春には筑波山を背景に咲き誇ります。その様はまさしく一枚の絵のようで、人々を惹きつけます。

10月中旬から11月上旬にかけては、色とりどりのコスモスが約1.5kmに渡って土手を埋め尽くし、散策の目を楽しませてくれますが、サイクリングロードも整備されており川面の風を受けながら爽快に走ることもできます。

桜づつみ遠景(永井尚子理事 撮影)





古河市 古河公方公園（旧 古河総合公園）

毎年3月から4月にかけて古河桃まつりが開かれる古河公方公園は、約1,600本も植えられた花桃が名物です。これは古河藩主・土井利勝が、かつて領地に桃を植えさせたことに由来しており、園内にも古河公方ゆかりの史跡が残ります。

意匠を凝らして復元された御所沼は見る時間・角度によって表情を変え、見ていて飽きません。園内にはゆったりとくつろげるカフェや広場、アスレ

チックや水遊びのできる小川などもあることから、幅広い年代の方が楽しめます。

園内には菜の花、ラベンダー、紫陽花などさまざまな植物が育てられ、四季を通じて自然観察が楽しめます。特に7月上旬～中旬の朝方には、園内の蓮池にたくさんの大賀蓮が開き、3000㎡の池いっぱいに広がる蓮の花は圧巻だと聞きます。今から開花がとても楽しみです。

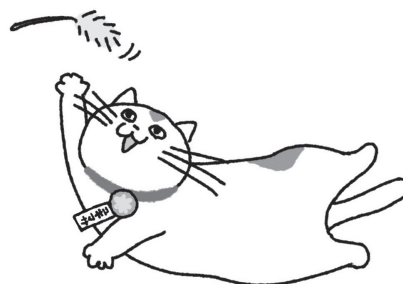


蓮池に遊ぶオオバン（水鳥）の群れ



園内には花桃以外にもたくさんの植物が

（通信員 鈴木 智絵）





令和4年度 第3回県北支部研修会

日 時：令和5年3月9日（木）
午後2時～午後4時

場 所：Zoomにて

参加者数：17名

研修内容：

県北支部の令和4年度における第3回目の研修がZOOMを利用して行われました。今回の研修は、2023年度からあらゆる工事で適用される「建設キャリアアップシステム（CCUS）について」講義が行われました。

主な内容として、このシステムは技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的



講義をしていただいたワイズの林先生

に登録・蓄積し、これを活用することにより、技能者が能力や経験に応じた処遇を受けられる環境が整

支部だより

建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況

2023年8月14日以降を審査基準日とする申請で適用

（注意！）CCUSでの加点は、2022年8月15日以降に開始する事業年度から審査対象の期間として運用する。（他の改正内容と適用時期がずれます）

建設キャリアアップシステムを導入し、元請事業者がカードリーダーの設置等就業履歴蓄積のための措置を講じていることを評価する。

要件	評点	経審 P点への影響
直近事業年度に施工した全ての建設工事（※）において、CCUS上の現場登録及びカードリーダー設置等の就業履歴を蓄積するために必要な措置を講じていること	15	19.6875
直近事業年度に施工した全ての公共工事（※）において、CCUS上の現場登録及びカードリーダー設置等の就業履歴を蓄積するために必要な措置を講じていること	10	13.1250

※ただし、審査基準日以前1年のうちに、審査対象工事を1件も発注者から直接請け負っていない場合には、加点しない

※審査対象外とする建設工事

- 建設業法で定める軽微な工事・・・工事1件の請負代金の額が500万円（建築一式は1,500万円）に満たない工事
建築一式のうち面積が150㎡に満たない木造住宅を建設する工事
- 災害応急工事・・・防災協定に基づく契約又は発注者の指示により実施された工事
- 日本国内以外の工事

参考 経営事項審査の改正について（令和4年8月15日 国土交通省）

外国人就労者・技能実習生の登録

wise

建設キャリアアップシステム登録を義務化

	※2019.4.1より適用 特定技能 （新設した基準）	※2020.1.1（人数枠の設定は 2022.4.1）より適用 技能実習 （下線部：追加する基準案）	※2020.1.1より適用 （「その他」は公布日より適用） 外国人建設就労者受入事業 （下線部：追加する基準案）
受入企業に関する基準	・外国人受入れに関する計画の認定を受けること ・建設業法第3条の許可を受けていること ・建設キャリアアップシステムに登録していること ・建設業者団体が共同して設立した団体（国土交通大臣の登録が必要）に所属していること 等	・技能実習計画の認定を受けること ・建設業法第3条の許可を受けていること ・建設キャリアアップシステムに登録していること 等	・適正監理計画の認定を受けること ・建設業法第3条の許可を受けていること ・建設キャリアアップシステムに登録していること 等
処遇に関する基準	・1号特定技能外国人に対し、 ➢ 日本人と同等以上の報酬を ➢ 安定的に支払い、 ➢ 技能習熟に応じて昇給を行うこと ・1号特定技能外国人に対し、雇用契約締結前に、重要事項を書面にて母国語で説明していること ・1号特定技能外国人を建設キャリアアップシステムに登録すること 等	・技能実習生に対し、 ➢ 日本人と同等以上の報酬を ➢ 安定的に支払うこと ・雇用条件書等について、技能実習生が十分に理解できる言語も併記の上、署名を求めること ・技能実習生を建設キャリアアップシステムに登録すること ※1号実習生は、2号移行時まで登録完了すればよい 等	・外国人建設就労者に対し、 ➢ 日本人と同等以上の報酬を、 ➢ 安定的に支払い、 ➢ 技能習熟に応じて昇給を行うこと ・外国人建設就労者に対し、雇用契約締結前に、重要事項を書面にて母国語で説明していること ・外国人建設就労者を建設キャリアアップシステムに登録すること 等
その他	・1号特定技能外国人（と外国人建設就労者の合計）の数が、常勤職員の数を超えないこと	・技能実習生の数が常勤職員の総数を超えないこと ※優良な実習実施者・監理団体については免除	・（1号特定技能外国人と）外国人建設就労者（との合計）の数が、常勤職員の数を超えないこと

Zoom講義の様子

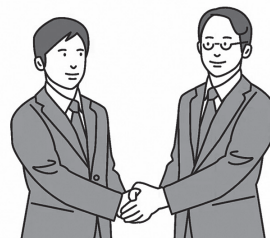
備され、将来にわたって建設業の担い手を確保できるようにすることを目的としています。

2022年2月現在の登録者数は約83万人で、技能者の4人に1人が利用しています。また、事業者登録数も16万業者が登録しており、右肩上がりに増加傾向にあります。利用状況については、元請建設業団体会員企業で元請工事高300億円以上の企業の登録率は98%、同じく元請完工高10億円未満になると36%となっております。設備・ハウスメーカー等でも同様に元請完工高300億円以上の企業の登録率は73%、10億円未満は24%となっております。今後、元請完工高が低い企業が高い企業に倣い、登録をするところが増えると予想されるそうです。

行政書士としては、本人に代わり必要なデータ入力等を行う代理申請のほか、CCUSに事業登録した「CCUS行政書士」として代行申請も可能であり、

業務提携でさらにお得にご利用いただけます

**茨城県行政書士会様と
株式会社ワイズは
業務提携をさせていただいております**



(株) ワイズ様のご協力でした

今後CCUS加入が推進されていくうえで、事業者登録が困難な小規模事業者等の登録を手助けできる役割を担うことが期待されます。

県北支部那珂市同期会

令和5年3月13日よりマスクの着用が個人の判断に委ねられ、各地でイベントの入場制限の撤廃や、施設や飲食店の営業時間の見直しが広く行われた時期を見計らい、久しぶりに県北支部の那珂市同期4人（原田先生、中庭先生、米山先生、通信員飛田）の先生による親睦会が行われました。数年ぶりの顔合わせとなり、皆それぞれ近況を語らい、また自身の業務の状況について報告し合い、楽しい時間を過ごしました。



楽しい時間を過ごしました

(通信員 飛田 宏道)





令和4年度 第3回支部研修会

日 程：令和5年3月3日（金）

場 所：かみす防災アリーナ

参加者：19名

演 題：行政書士として歩んだ五十年を振り返って

講 師：鈴木 昌美 先生

3月3日にかみす防災アリーナの会議室で、第3回支部研修会が開催されました。この研修会では、鈴木昌美先生が50周年の記念講話として、「行政書士として歩んだ50年を振り返って」と題した演題を行い、貴重な経験談を披露。先生は、子どもの頃の

戦争体験や戦後22年に電気が初めて導入されたことなどから話を始め、行政書士開業前後の業務体験や失敗談、地域開発に伴う業務内容などを詳しく語りました。また、先生の豊富な知識や好奇心から、歴史や哲学的人生論、家族論、宇宙に関する話題も飛び出し、2時間以上の講演はあっという間に過ぎた印象です。講演終了後は、先生が持参された書籍や手作りの団扇などをあみだくじで参加者に配布し、小嶋副支部長からの謝辞や花束贈呈、記念写真撮影などが行われ、充実した研修会になったと思います。

支部だより



貴重なご公演、ありがとうございます



大川支部長 ご挨拶



とても勉強になりました

令和4年度 第4回理事会（政連幹事会）

日 程：令和5年3月20日（月）

場 所：天王崎観光交流センター コテラス

参加者：12名

議 題：

- （1）令和4年度支部定時総会並びに定期大会に向けたスケジュールについて

- （2）支部創設50周年の事業について

- （3）常設無料相談会について

- （4）令和5、6年度の支部役員体制について

- （5）今後の選挙について

- （6）その他



大川支部長の心あたたまるご挨拶



来年度に関する話し合いも



定時総会の日程など



たくさんのご意見をいただきました

第4回理事会を行方市内の天王崎観光交流センターにて開催。定時総会の日程や、次年度役員など、令和5年度の活動に関して主に話し合いが行われました。他にも常設無料相談会の実績なども共有され、これからの支部活動のために有意義な会議となりました。

（通信員 阿部 孝太郎）

令和5年度支部相談会一覧

※日程は諸事情により変更または中止になる場合があります。

令和5年6月1日現在

	市町村名 (50音順)	開催場所	開催日	開催時間	問い合わせ先
あ	阿見町	実穀ふれあいセンター 2階 会議室 (要予約)	原則毎月第3または第4日曜日 (6/18・7/23・8/20・9/10・ 10/15・11/19・12/17・ 1/21・2/18・3/24)	午後1時30分～ 午後4時30分	予約先：担当 池田 090-7216-6219 (平日午前9時～正午に電 話受付)
い	石岡市	国府地区公民館 小3会議室 (要予約)	原則毎月第3土曜日 (6/17・7/15・8/19・9/23・ 10/21・11/18・12/16・ 1/20・2/17・3/16)	午後1時～午後4時	予約先：担当 若山 0299-43-0536
	稲敷市	稲敷市役所 1階 相談室	原則毎月第2・第4日曜日 (6/11・6/25・7/9・7/23・ 8/13・8/27・9/10・9/24・ 10/8・10/22・11/12・ 11/26・12/10・12/24・ 1/14・1/28・2/11・2/25・ 3/10・3/24)	午前10時～正午	稲敷市役所 総務課 029-892-2000
	茨城町	茨城町役場 2階 第一会議室	原則毎月第2水曜日 (6/14・7/12・8/9・9/13・10/ 11・11/8・12/13・1/10・2/14・ 3/13)	午後1時～午後4時	茨城町役場 秘書広聴課 029-292-1111
う	牛久市	牛久市役所 分庁舎 1階 会議室 (要予約)	原則毎月第4土曜日 (6/24・7/22・8/26・10/28・ 11/25・12/23・1/27・2/24・ 3/23)	午後1時～午後4時	予約先：担当 小野寺 080-7855-2121
お	大洗町	大洗町役場 3階 会議室	原則毎月第3火曜日 (6/20・7/18・8/15・9/19・ 10/17・11/21・12/19・ 1/16・2/20・3/19)	午後1時～午後4時	大洗町役場 029-267-5111
	小美玉市	小美玉市役所 (旧美野里町役場) 1階または2階 会議室	原則毎月第3火曜日 (6/20・7/18・8/15・9/19・ 10/17・11/21・12/19・ 1/16・2/20・3/19)	午後1時～午後4時	小美玉市役所 0299-48-1111
か	鹿嶋市	鹿嶋市役所 1階 相談室 1	原則毎月第2日曜日 (6/11・7/9・8/13・9/10・10/ 8・11/12・12/10・1/14・2/11・ 3/10)	午後1時30分～ 午後4時	担当 大川 0299-77-5412
	笠間市	笠間市役所 (旧友部町役場) 庁舎内会議室	原則毎月第3水曜日 (6/21・7/19・8/16・9/20・10/ /18・11/15・12/20・1/17・2/2 1・3/21)	午後1時～午後4時	笠間市役所 0296-77-1101
	河内町	河内町農村環境改善センター (要予約)	原則毎月第3土曜日 (6/17・7/15・8/19・9/16・ 10/21・11/18・12/16・ 1/20・2/17・3/16)	午前10時～正午	予約先：担当 塚本 090-8509-3622
き	北茨城市	北茨城市役所 4階 401会議室 (要予約)	原則毎月1回 (6/6・7/7・8/2・9/1・ 10/3・11/1・12/1・1/5・ 2/2・3/1)	午後1時～午後5時	予約先：北茨城市役所 まちづくり協働課 0293-43-1111
こ	古河市	コスモスプラザ (三和地域交流センター) 会議室 1	10/28	午前10時～ 午後1時	三和地域交流センター 0280-76-1517
		スペースU古河 会議室 1	10/14		スペースU古河 0280-22-5520
		中央公民館 会議室 1	11/18		中央公民館 0280-92-4501
	五霞町	中央公民館 A研修会議室	6/24・2/17	午前10時～ 午後1時	五霞町役場 教育委員会 0280-84-1111
さ	境町	中央公民館 2階 小会議室	原則毎月最終日曜日 (6/25・7/30・8/27・9/24・ 10/29・11/26・12/24・ 1/28・2/25・3/31)	午後1時～午後4時	担当 肥後 0280-86-7016
	桜川市	岩瀬庁舎 1階 フロア	8/7・12/11・2/13	午後1時～午後3時	担当 下条 0296-76-5162
		真壁庁舎 1階 3190会議室	6/12・10/10		
し	城里町	城里町役場 2階 会議室	原則毎月第2火曜日 (6/13・7/11・8/8・9/12・10/ 10・11/14・12/12・1/9・2/13・ 3/12)	午後1時～午後4時	城里町役場 029-288-3111

	市町村名 (50音順)	開催場所	開催日	開催時間	問い合わせ先
ち	筑西市	筑西市立中央図書館 ボランティア活動室	原則偶数月第3土曜日 (6/17・8/19・10/21・ 12/16・2/17)	午前10時～ 午後3時	担当 渡邊 0296-24-6795
つ	つくば市	つくば市役所 3階 302会議室 (要予約)	原則毎月第2または第3木曜日 (6/15・7/13・8/17・9/14・ 10/19・11/16)	午後1時～午後4時	予約先：担当 冷岡 090-2663-8541
	土浦市	土浦市役所 3階 相談室 (要予約・市民に限る)	原則毎月第3木曜日 (6/15・7/20・8/17・9/21・ 10/19・11/16・12/21・1/18・ 2/15・3/21)	午後1時30分～ 午後4時30分 (30分以内)	予約先：土浦市役所 広報広聴課 029-826-1111
と	東海村	総合福祉センター 絆 ボランティア室① (要予約・村民に限る)	原則毎月第2金曜日 (6/9・7/14・8/4・9/8・ 10/13・11/10・12/8・ 1/12・2/9・3/8)	午後1時～午後3時 (30分以内)	予約先：東海村社会福祉 協議会 029-283-0205
は	坂東市	猿島公民館 会議室2・3(市民に限る)	10/22	午後1時～午後4時	担当 原 0297-35-0481
		岩井公民館 会議室 (市民に限る)	7/30・1/28		
ひ	日立市	日立市役所 2階 市民相談室 (要予約・市民に限る)	原則毎月第2・4水曜日 (6/14・6/28・7/12・7/26・ 8/9・8/23・9/13・9/27・ 10/11・10/25・11/8・11/22・ 12/13・12/27・1/10・1/24・ 2/14・2/28・3/13・3/27)	午後1時～午後4時	予約先：日立市役所 市民相談室 0294-22-3111
	ひたちなか市	ひたちなか市役所 本庁舎 1階 ロビー	原則毎月第1・3・5木曜日 (6/1・6/15・6/29・7/6・7/20・ 8/3・8/17・8/31・9/7・9/21・10 /5・10/12・10/19・10/26・11 /2・11/16・11/30・12/7・12/21 ・1/4・1/18・2/1・2/15・2/29・3/ 7・3/21)	午後1時～午後4時	ひたちなか市役所 029-273-0111
		ひたちなか市役所 那珂湊支所 2階 会議室	原則毎月第2・4木曜日 (6/8・6/22・7/13・7/27・ 8/10・8/24・9/14・9/28・ 10/12・10/26・11/9・ 11/24・12/14・12/28・ 1/11・1/25・2/8・2/22・ 3/14・3/28)		
	常陸太田市	常陸太田市役所 本庁舎 2階 201会議室 (要予約・市民に限る)	原則毎月第3月曜日 (6/19・7/18・8/21・9/19・ 10/16・11/20・12/18・ 1/15・2/19・3/18)	午後1時30分～ 午後5時 (30分以内)	予約先：担当 大和田 0294-23-1766
み	水戸市	水戸市役所 1階 市民相談室併設相 談室	原則毎週木曜日 (6/1・6/8・6/15・6/22・6/29 ・7/6・7/13・7/20・7/27・8/3・ 8/10・8/17・8/24・8/31・9/7・ 9/14・9/21・9/28・10/5・10/ 12・10/19・10/26・11/2・11/ 9・11/16・11/24・11/30・12 /7・12/14・12/21・12/28・1/4 ・1/11・1/18・1/25・2/1・2/8・2 /15・2/22・2/29・3/7・3/14・3/ 21・3/28)	午後1時～午後4時	水戸市役所 市民相談室 029-232-9109
		茨城県立図書館 3階 会議室3	原則毎月第2金曜日 (6/9・7/14・8/11・9/8・10/1 3・11/10・12/8・1/12・2/9・3/ 8)	午後4時～午後7時	茨城県立図書館 029-221-5569
			原則毎月第3土曜日 (6/17・7/15・8/19・9/16・10 /21・11/18・12/16・1/20・2/1 7・3/16)	午後1時～午後4時	
も	守谷市	中央公民館 2階 団体会議室	原則毎月第2土曜日 (6/10・7/8・8/12・9/9・ 10/14・11/11・12/9・ 1/13・2/10・3/9)	午後1時～午後4時 10/14 (午前10時 ～午後4時)	担当 中山 0297-48-5349
や	八千代町	中央公民館 会議室A	7/8・3/2	午前10時～ 午後1時	八千代町役場 総務課 0296-48-1111
ゆ	結城市	結城市立公民館	7/15	午前10時～ 午後3時	担当 増戸 0296-25-1907